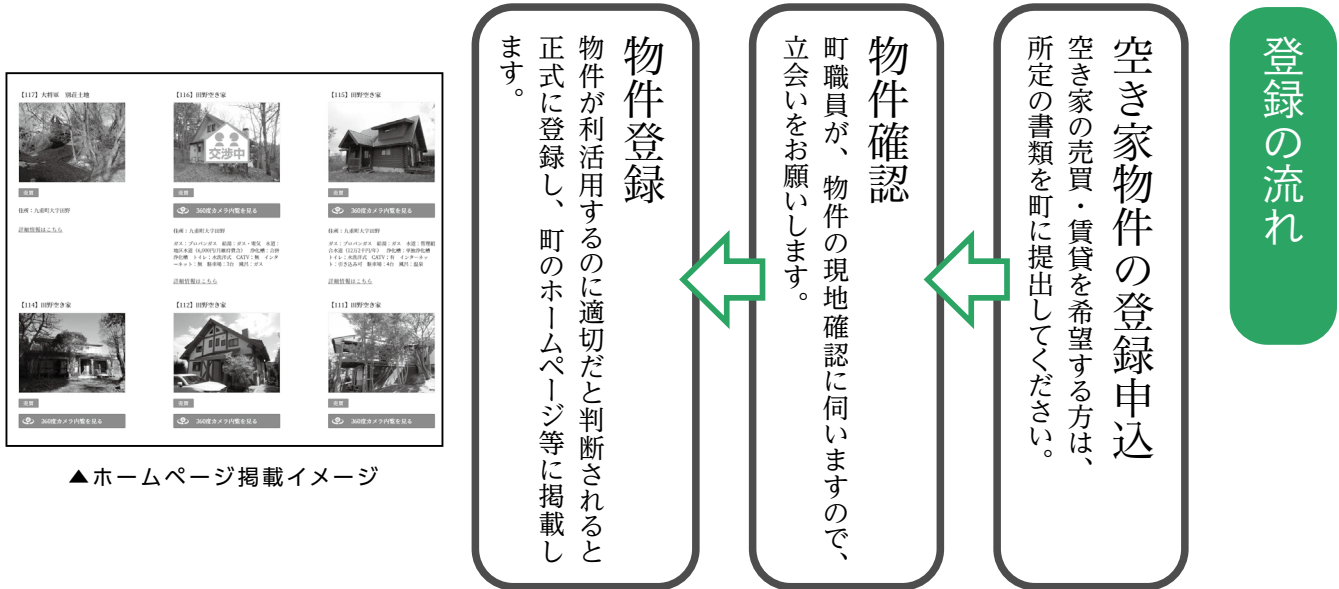


「空き家・土地バンク」に登録しませんか？

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

空き家・土地バンクとは、九重町にある空き家や空き地の流通・活用促進を目的として登録された空き家・土地をホームページ等に公開する制度です。登録された空き家・土地は、移住希望者などが閲覧できるようになります。



★注意事項★

- ・空き家情報の紹介及び必要な連絡調整を役場が行いますが、空き家の売買・賃借に関する交渉・契約等の仲介行為は行いません。所有者及び利用者がトラブル等を未然に防ぐため不動産会社を仲介に入れていただくことを原則とします。
- ・空き家の登録にあたり現地調査を行います。現状を確認した上で登録可否を判断します。
- ・町は空き家を維持管理することはありません。また、物件の価格を町は査定しませんので、所有者が決定してください。



▲空き家バンク HP



▲九重町 HP

空き家・土地バンクQ&A?

Q. 物件の登録費用は？

A. 登録に費用はかかりません。

Q. 登録した土地の税金等はどうなるの？

A. 空き家・土地バンクに登録しても、空き家及び土地の所有権は変更されません。よって、固定資産税等必要経費は発生し、維持管理もし続ける必要があります。

Q. 売買金額の相場が分からない時は？

A. ご自身で金額を決めかねる場合は、不動産会社と相談をしてください。

Q. 古い物件は空き家バンクに登録できる？

A. 空き家バンクへの登録は、空き家をそのまま活用できるか、修繕で居住できることを前提としています。

民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ
まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。今年度第2回目の申請を受け付けますので、希望される方は必要書類を添えて申請してください。

●対象期間
令和5年10月分～令和6年3月分

●申請期間
3月1日(金)～3月29日(金)
※お早めに申請してください。

●申請要件等
詳細は、お問い合わせいただくか、「まちの事業紹介(p7)」または九重町ホームページをご確認ください。



▲まちの事業紹介

環境緑化用樹木を配布します

●お問い合わせ
農林課 ☎0973-76-3804

九重町緑化推進委員会では、環境緑化運動の一環として緑化木の配布を行っております。苗木をご希望の方はぜひご参加ください。※当日は募金活動も行います。

【配布日時】 3月12日(火) 午後5時～
【配布場所】 九重町役場玄関前
【配布方法】 先着順(なくなり次第終了)

種類	配布予定本数	種類	配布予定本数
ドウダンツツジ	50	コバノセンナ	20
クルマツツジ	20	オリーブ	30
レッドロビン	20	マホニアコンフューサ	50
ゲッケイジュ	20	ブルーベリー	10
コムラサキシキブ	20	イタヤカエデ	20

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

●お問い合わせ
住民課 ☎0973-76-3802

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、令和6年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。

支給申請書に必要事項を記入し、住民課にて申請をお願いします。

【申請に必要な書類】

- 支給申請書 ●お知らせの文書
- 通帳等(口座情報が確認できるもの)
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- マイナンバーカード等(マイナンバーを確認できるもの)
※代理人が申請する際は、身元確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

税務課からのお知らせ

●お問い合わせ
税務課 ☎0973-76-3803

農耕トラクター等の小型特殊自動車はナンバー登録が必要です!

農耕用で乗用装置があるトラクター等や、フォークリフト等の小型特殊自動車は、公道走行の有無に関わらず、所有していればナンバープレートの申請手続きが必要です。

軽自動車の廃車手続きは3月31日までに!

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に登録があるものに課税されます。

所有しないバイクやトラクター、軽自動車等がある方については、3月31日までに廃車の手続きをしない場合、令和6年度も課税されますので早めの手続きをお願いします。

●手続き先

原付バイク(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター等)	九重町役場 税務課
四輪の軽自動車(乗用・貨物用)	大分県軽自動車協会又は住所地の軽自動車協会
軽二輪(125cc超 250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	大分県運輸支局又は住所地の運輸支局、検査登録事務所

修学における国民健康保険被保険者の特例について

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

九重町国民健康保険の加入者が町外へ転出した場合、転出先の国民健康保険に加入する必要があります。ただし、修学のため町外に住所を定め転出する場合、「学生特例」が適用され、申請により九重町の国民健康保険に引き続き加入することができます。

転出先の国民健康保険に新しく加入するか、学生特例の適用を受けるかを選択のうえ、学生特例の適用を希望される方は住民課にて申請をお願いします。

【申請に必要なもの】

- ・申請書（ホームページからダウンロードするか窓口でお渡しできます）
- ・学生証のコピー、在学証明書等
- ・お持ちの国民健康保険証



▲申請書



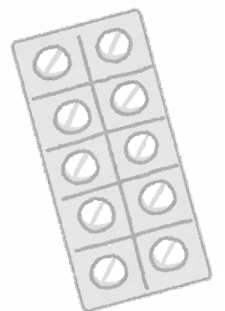
リフィル処方箋をご存知ですか？

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

リフィル処方箋とは症状が安定している、長期にわたり同じ薬を処方されているなどの患者に、医師がリフィルにより処方が可能と判断した場合、最大3回まで使用できる処方箋のことです。リフィル処方箋の利用により、通院の負担軽減や医療費の節約につながります。

リフィル処方箋の注意点

- 投与量に限度が定められている医薬品、湿布薬は対象外です。
- 受け取り期間が決められており、その期間以外では受け取ることができません。
- リフィル処方箋を使用している期間でも、症状などに変わりがあるときは医療機関を受診しましょう。
- 最初に受け取った処方箋をなくさないように保管しましょう。
- リフィル処方箋を利用する場合は、1回目から3回目まで同じ薬局で処方してもらうことが推奨されています。



※リフィル処方箋は医療機関の医師にご相談ください。

九重町の介護保険事業の特徴と令和4年度決算報告

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

介護サービスにかかる費用は、公費負担(国や大分県、九重町)と40歳以上の皆さんに納めていただいた保険料、自己負担金(各サービス費用の1割～3割)を財源に運営しています。

令和4年度の歳出総額は、13億8,201万円でした。歳出の主な内訳としては、施設サービス費が5億9,791万円と在宅サービス費が5億6,617万円となっており、大半を占めています。

1 令和4年度決算の概要

〔歳入〕 14億 8,078万円

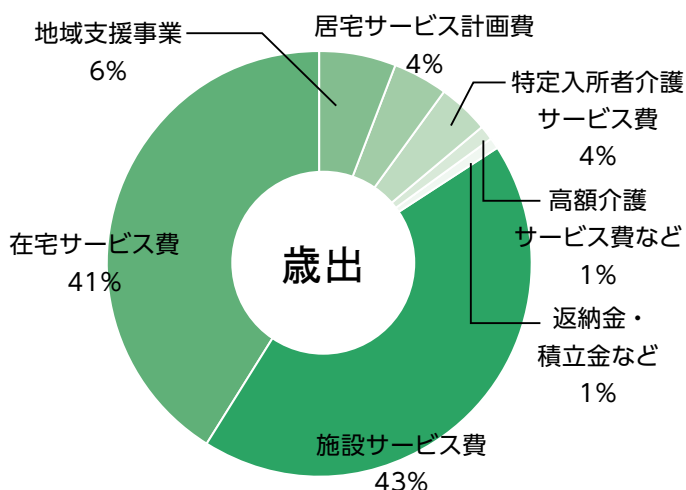
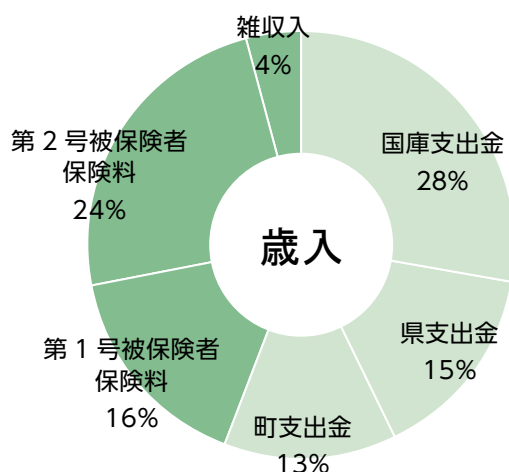
国庫支出金	4億 1,790万円
県支出金	2億 1,257万円
町支出金	1億 8,973万円
第2号被保険者保険料	3億 6,022万円
第1号被保険者保険料	2億 4,117万円
諸収入	5,919万円

〔歳出〕 13億 8,201万円

施設サービス費 (特別養護老人ホーム、介護老保健施設など)	5億 9,791万円
在宅サービス費 (訪問サービス、通所サービスなど)	5億 6,617万円
地域支援事業 (介護予防推進などに要する費用)	7,854万円
居宅サービス計画(ケアプラン作成)	5,546万円
特定入居者介護サービス費	5,263万円
高額介護サービス費など	1,883万円
返納金・積立金など	1,247万円

財源割合(利用者負担除く)

保険料 44% 公費 56%



九重町では、九重町第8期介護保険事業計画の基本理念である、「ともに支えあい いきいきと暮らせる町づくり」を推進してきました。

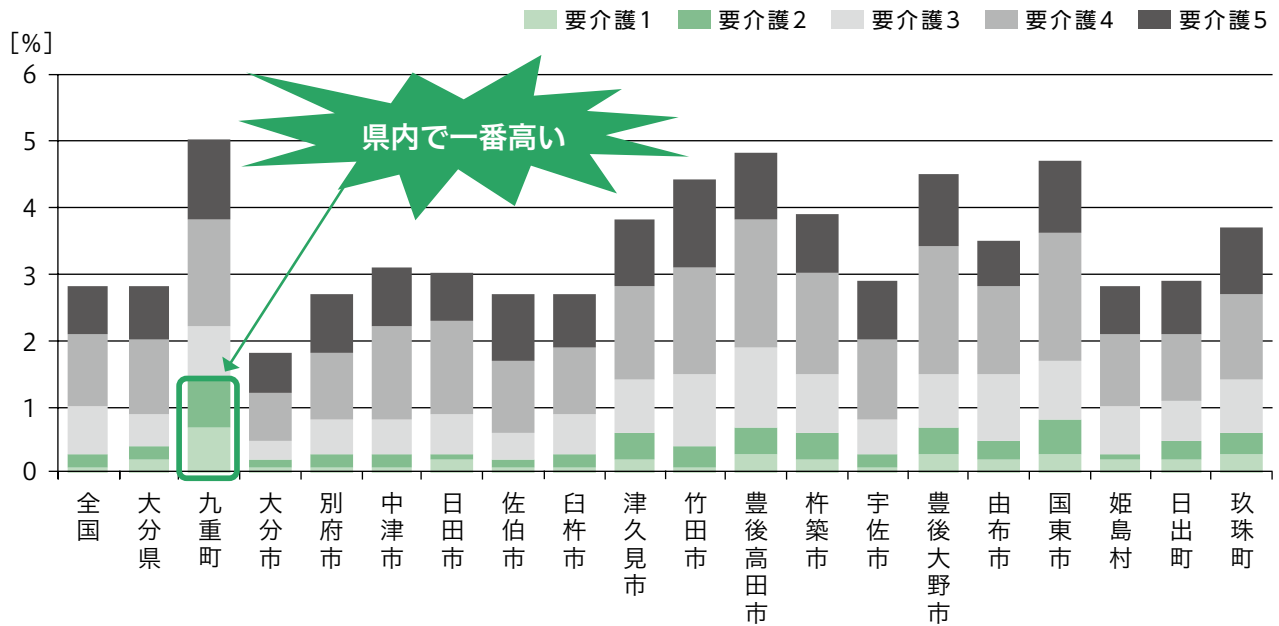
令和6年度からは、新たに第9期介護保険事業計画(令和6年度～8年度)が策定されます。これまでの事業の一貫性を保ちつつ、いつまでも元気に、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための介護保険事業を行っていきます。



2 九重町の介護保険事業の特徴

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
(時点) 令和5年(2023年)7月

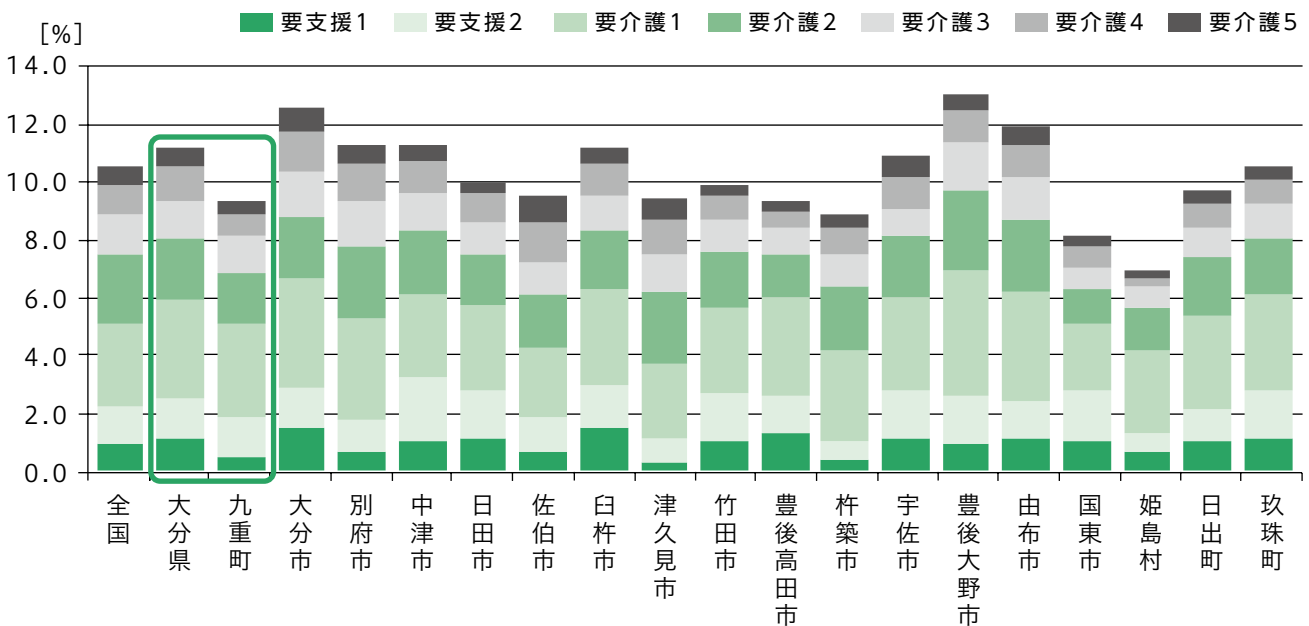
①受給率(施設サービス)(要介護度別)



九重町の特徴

県内の他の市町村に比べ、施設サービス費の割合が最も高くなっており、また、要介護1と要介護2の施設サービスの利用割合は最も高くなっています。

②受給率(在宅サービス)(要介護度別)



九重町の特徴

施設サービスと比較して、在宅サービスの利用割合は県内の平均を下回っています。

※①②ともに第1号被保険者数に対する受給者数の割合

～脳からはじめる健康管理～

●お問い合わせ

健康福祉課 ☎0973-76-3821
九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

『脳健康度チェック』を開催します！

脳は私たちの体のほぼすべての臓器の活動をコントロールしている『体全体の司令塔』です。脳の機能は、働き盛りの世代から少しずつ衰えが始まっており、脳の機能が衰えることで、身体活動も精神活動もスムーズに運ばなくなります。人生100年時代と言われています。体も脳も100年生きていくためには、日頃の体調管理と同じように脳の健康を意識する生活習慣が大切です。そこで、下記の日程と場所で『脳健康度』チェックを開催します。

まずは、“脳健康度”をチェックすることから始めてみませんか？

■開催日程と会場

開催日	会場	時間 (30～40分)	
3月1日(金)	南山田公民館	① 午前9時15分～(2名) ② 午前10時～(2名) ③ 午前10時45分～(2名) ④ 午前11時30分～(2名)	※1日8名 予約制です (①～④の時間帯で2名ずつ)
3月7日(木)	飯田公民館		
3月8日(金)	東飯田公民館		
3月12日(火)	野上公民館		
3月15日(金)	九重町社会福祉協議会	午後6時～午後8時	※時間内で要予約です
3月16日(土)	九重町社会福祉協議会	午前10時～午後2時	

※予約は先着順になります

■実施内容：健康チェックアンケート、脳健康度チェック(タブレット使用)、結果説明等

■対象者：町内在住で40歳以上の方

■予約方法：電話での予約となります。ご興味のある方は九重町地域包括支援センターまでご予約ください。

※予約の締切り→希望開催日前日まで

■その他：このチェックは認知症の診断を目的としたものではありません。

また、チェックはタブレットを使用します。眼鏡等必要な方はご準備ください。

チェックはどのような方法で行いますか？どんなことがわかりますか？



『ノウ KNOW (ノウノウ)』(エーザイ株式会社)は、「記憶する」「考える」「判断する」などの脳健康度をチェックするツールです。

タブレットを使い4つのチェックを行うことにより、あなたの「脳健康度」を知ることができます。

画面に表示されるトランプカードが自動的にめくられ、「はい」か「いいえ」で答えるだけで、集中力や記憶力の点数から出される脳年齢を、簡単にチェックすることができます。

※本チェックは疾病の予防・診断を目的としたものではありません。



悩みや不安などを相談してください - 3月は自殺対策強化月間です -

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

3月は、就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動する時期で、自殺者数が増える傾向にあることから、国は3月を「自殺対策強化月間」とし、自殺対策に関する理解と関心を深めるとともに、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて相談事業や啓発活動を実施しています。不安や悩みを感じた時には、1人で抱え込まずに専門窓口にご相談してみませんか。

また、身近な方のいつもと違う様子に気づいたら、声をかけてみましょう。寄り添いながら不安や悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめて、やさしく見守りましょう。

▶主な相談窓口 (いずれも相談無料)

大分のいのちの電話

☎097-536-4343 (毎日24時間対応)

フリーダイヤル自殺予防いのちの電話

☎0120-783-556 (毎日午後4時~午後9時、毎月10日午前8時~11日午前8時)

こころの電話 (大分県こころとからだの相談支援センター)

☎097-542-0878 (平日午前9時~正午、午後1時~午後4時)

大分県西部保健所

☎0973-23-3133 (医師による相談日もあります)

九重町保健福祉センター

☎0973-76-3838

ここのえ健康ダイヤル

☎0120-511-658 (24時間年中無休 通話料無料)

こころの相談 (チャット)

LINE ID : @913kaiae

(大分県が大分県公認心理師協会への委託事業として SNS 相談を実施しています)



3月9日は「脈(みやく)の日」、自分の脈拍を測ってみよう!

脈がバラバラの不整脈には病気に由来するものと、生理的なものがありますが、病気に由来する不整脈の場合、動悸や胸の不快感の原因になるばかりか、時に生命を脅かす危険な不整脈となる場合もあります。中でも「心房細動」に注意しましょう。心房細動患者数は、検診で診断される患者数だけでも約80万人と推計されており、実際には100万人を超えるものと思われます。高齢者に多く、今後人口の高齢化に伴ってさらに増加すると予想されています。心房細動があると脳梗塞になりやすくなります。日頃から自分の脈を測る習慣をつけ、リズムが不規則な場合など不安なときは医師に相談しましょう。

自分の指でチェック

手首の親指の下側にもう一方の手の指先をあて、拍動を感じる場所を見つけます。乱れないか、1分間の脈拍数はどれくらいか、調べましょう。



血圧計・心電計

家庭用血圧計の中には、脈拍数や脈の乱れをはかれるタイプがあります。心電図が取れる携帯型心電計なら信頼度はさらにアップします。



スマホ・アプリ

脈拍数のほか、脈派も計測できるスマホ・アプリがあります。無料でダウンロードできるものもあるので、試してみましょう。



3月第2木曜日 (3月14日) は「世界腎臓デー」

生活習慣の変化、高齢化を背景に「腎臓病」が増加しています。日本の成人の8人に1人が慢性腎臓病 (CKD) にかかっているといわれ、気づかず症状が進むと、透析治療や腎移植が必要となるリスクが高まり、心臓病や脳卒中を発症するリスクも高まるといわれています。



予防としては、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を要因とすることが多いため、定期的な健診や受診を行い、家庭用の血圧計で血圧を測る習慣をつけましょう。また、脱水状態になると腎機能は低下します。ただし、心不全やむくみなどの症状がある人は適切な水分量をかかりつけ医師に相談しましょう。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付

- 支給金額 1世帯7万円
- 基準日 令和5年12月1日(九重町に住民票のある方)
- 支給方法 対象となる世帯には2月中に書留郵便にて確認書を送付します。確認書をご提出いただいた後に、記載されている口座への振込により支給します。
※記載されている口座は、令和2年度以降行われた同様の給付金の受取口座です。支給確認書に口座記載のない方、口座の変更等があった方は通帳と本人確認書類の写しを添付して返送してください。

②令和5年度子育て世帯への加算給付

上記①の世帯とすでに給付が始まっている非課税世帯には、児童1人あたり5万円の加算がされることとなりました。7万円の給付に加算し、同口座に振込を致しますのでご確認ください。
※対象世帯で、基準日以降に出生した新生児及び別世帯で扶養している児童については申請により給付を受けることができます。(別世帯で対象となっている児童を除く)

- ★申告をされていない世帯は、令和5年度分の申告をお願いします。申告後①・②に該当すれば給付対象となります。
- ★DV等で避難されている方で、①・②に該当する方はご相談ください。
- ★九重町から入金をお願いするようなことは一切ありません。詐欺等にはくれぐれもご注意ください。

～ご確認ください～

令和5年度住民税非課税世帯(課税者の扶養にとられている世帯は除く)への給付については、12月下旬より順次支給対象となる世帯へ、支給確認書を簡易書留にて郵送しています。確認書の提出期日(令和6年3月15日(金))までにご提出ください。

シリーズ
『障がい福祉』
⑨7

第19回大分県障がい者スポーツ大会出場者募集!!

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

大分県障がい者スポーツ大会は、全ての障がいのある方が希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及を図り、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がいのある方の社会参加の推進に寄与することを目的に開催されています。

令和6年度の障がい者スポーツ大会について、次のとおり九重町選手団としての出場者を募集いたします。

【参加資格】

令和6年4月1日現在、年齢が6歳以上で各種障害者手帳の交付を受けており(療育手帳については準ずるものも可)、申込時に九重町内に居住しているか、九重町内の障害福祉サービス事業所等に入所・通所をしている方であれば、どなたでも参加可能です。

【大会概要】

- 開催日 令和6年5月18日(土曜日)
- 開催場所 レゾナックドーム大分(大分市)
- 実施競技 陸上競技(競争・跳躍・投てき)、水泳・卓球・フライングディスク・ボッチャ・その他
- 備考 競技によっては開催日や開催場所が異なります

※募集期限は3月15日(金曜日)までとなります。実施競技や大会参加についての詳細は健康福祉課までお問い合わせください。